

【大会特別規則】

2017.9.19

1. 飲食料の補給

すべてのクラスに於いて競技中の飲食料の補給は認めない。

2. 周回遅れ

原則として周回遅れは適宜失格としてコースから除外する。

周回遅れになるとみなした選手に対しコントロールライン付近の関門で通告を行うが、その他の場所においても地上もしくは移動審判員の指示に従うこと。

3. 機材補給

- A. 各チームによる機材補給は機材ピットでのみ認める。
- B. 機材ピットを別紙 (コースマップ) に示す場所に設ける。

4. ニュートラルサービス

本大会でのニュートラルサービス (共通機材の提供) は実施しない。

5. 機材ピットのチームスタッフ数について

- A. 機材ピットに入れるチームスタッフは、有効なライセンス(日本体育協会自転車競技各級コーチ・各級指導員、JCFチームアテンダント)保持者、もしくはJBCFチームアテンダント講習終了証保持者とする。
- B. 機材ピットに入れるチームスタッフの人数については、スペースの都合上、以下の通りとする。
レースごとの出走選手数に基づき次のように制限する。【4人以下=1名、5人以上=2名】
ピットに入るスタッフはパス (許可証) を身につける事。ピット担当役員から提示を求められた際はすぐに対応すること。
なお、スタッフパスは、マネージャーミーティングにて配布する。

6. ニュートラリゼーション

- A 各カテゴリーのレースにおいて1周回のニュートラリゼーションを認める。
但し、審判員により認定が同一周回中に行なわれない場合は認めない。
復帰する際には審判員の指示に従うこと。
- B 残り2周回 (残距離7.0km) までニュートラリゼーションを認める。
※周回板が「3」を示した周回までニュートラリゼーションを認める。
- C 適用条件は「正当な落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られ、その他の理由(変速不良、体調の悪化等)ではニュートラリゼーションは認められない。

7. スタートについて

全クラスローリングスタートとする。リアルスタートの合図は前方のモトコミセールより行う。

チーフコミセール
伊藤 将史
以上